

法 学 研 究

法律・政治・社会

第九十四卷 第十二号

論 説

国際刑罰権の間接実施と事項的免除

— 国家による中核犯罪の訴追と裁判権の免除をめぐる問題の一断面 —

フィリップ・オステン
久保 田 隆

わが国コロナ・パンデミック危機管理前史(一)

— 感染症法制定から二〇二〇年三月特措法改正まで —

藤 原 淳 一 郎

判例研究

〔商法〕 六二三

取締役会による代表取締役の解職決議は有効であり、解職された代表取締役は将来得べかりし報酬に相当する損害賠償を請求することができないとされた事例

商 法 研 究 会

特別記事

令和三年度慶應法学会シンポジウム

ウイズコロナ社会を考える

錦田 愛子 / 小島 和貴
栗島 智明 / 青木 淳一

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会